

菊池市身体障がい者等福祉年金支給申請手続きのご案内

支給対象者 10月1日現在で次の①②③すべてに該当する人
①障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている人

②菊池市の住民票に1年以上記載されている人
③公的障害年金(障害基礎年金・障害厚生年金・障害共済年金)を受給していない人
支給額 5,000円(年額)
支給予定日 12月下旬

申請手続き 印鑑・障害者手帳・振り込み希望の通帳が必要で受付期間
10月1日(水)～10月31日(金)
※ただし、土日・祝日は除く
受付時間 午前9時～午後5時
問い合わせ・申請先 福祉課、各総合支所民生課

障がいのある人を対象としたNHK放送受信料の免除基準が変わります

平成20年10月1日からNHK放送受信料の免除基準が変わります。
全額免除 これまでは身体障がい者・重度の知的障がい者が対象でしたが、重度以外の知的障

Table with 2 columns: 全額免除, 半額免除. Rows include categories like 身体障がい者, 知的障がい者, 精神障がい者 and their corresponding exemption conditions.

障がい者・精神障がい者も対象となります。
半額免除 これまでは世帯主が視覚障がい者・聴覚障がい者・重度の肢体不自由者である人が対象でしたが、重度の内部機能障がい者・重度の知的障がい者・重度の精神障がい者も対象となります。

その他 NHK放送受信料の免除を受けるためには申請手続きが必要です。
印鑑・手帳をお持ちの上、左記にて手続きをしてください。

※10月1日より新たに免除の対象となる人について、免除申請の仮受付を行っています。
問い合わせ・申請先 福祉課、各総合支所民生課

ふるさとを知らそう シリーズ 26

川口新左衛門

『土貢管見録』

『郡方夢物語』を著述

川口新左衛門(一七八〇～一八六四、貞澄、新平)は、安永九年村田村(現・菊池市村田)に生まれました。寛政四年(まま、寛政六(一七九四)年の誤りか)十五歳の時、深川手永の会所見習、文化年間には深川会所詰本役・水次村庄屋、文政年間には深川会所手代役・手永見締・村田村庄屋役



川口家の墓と新左衛門の碑文

文教菊池の人々(江戸期の人物篇)

てもいいでしょう。

『郡政夢物語』は、『土貢管見録』に基づき、夢物語に托して、農村の実情を訴え、地方・民力の盛衰や検見・請免の得失、御免方・質地・譲地の方法を説き、夢中の老先生に「民治は勸農力田・質素儉約」と説かせ、自らも「質素儉約・備荒を務め、農民の生計を改め、貢法を改革すべし」と力説します。

その後、天保十年に宇土・下益城両郡備合新地築立見習出役、同十二年には宇土郡松山手永北浦海辺御新地築立御用懸に任じられています。『御奉公附一代記録』によれば、安政三(一八五六)年に、役方六十年余の勤且在役人心得方之書物をも著述いたし、後年逸稜之為合二相成候付、目録之通被下置之」と褒賞されています。

(文責) 社会教育指導員 堤 克彦

セクシユアルハラスメント対策は事業主の義務です!

男女雇用機会均等法では、職場におけるセクシユアルハラスメント対策について必要な措置を講ずることが事業主の義務となつていきます。

セクシユアルハラスメントは職場環境を悪化させ、被害を受けた労働者の働く意欲を低下させます。また、企業にとつては生産性の低下、イメージの低下など見逃せない問題です。「会社の相談窓口」に相談し、「相談しても十分対応してもら

えない」などの相談も雇用均等室に寄せられています。そこで、熊本労働局雇用均等室では、セクシユアルハラスメント相談員を配置し、事業主や男女労働者からの相談を受けています。
相談受付時間など
○月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分(土日祭日を除く)
○第2・第4火曜日
セクシユアルハラスメント相談員が相談を受けます。
問い合わせ・相談先
熊本労働局雇用均等室
☎096(352)3865

「第9回きくち市民フォーラム」を開催します(入場無料)

菊池市女性団体代表者会は「男女がともに輝き支えあう社会(男女共同参画社会)」の実現を目指しています。一人ひとりが大切にされ、誰もが自分らしく生きる喜びを実感できるまちづくりのために、市民フォーラムを開催します。

とき 9月6日(土)
午後1時30分～午後3時30分

ところ 菊池市文化会館 小ホール
講師 荒井勝彦氏(熊本学園大学経済学部教授)
演題 「地域の中で考える働き方・暮らし方」～ワーク・ライフ・バランスを求めて～
その他 手話通訳あり 無料託児あり(原則2歳～就学前※相談に応じます。9月3日(水)までにご予約ください)
主催 菊池市女性団体代表者会
共催 菊池市
問い合わせ先 男女共同参画推進室

夢美術館情報

問い合わせ先 ☎(23)1155

- 菊池市文化協会合同展
期間: 9月17日(水)～9月23日(祝)
●菊池溪谷フォトコンテスト入賞作品展
期間: 9月27日(土)～10月8日(水)
※9月24日(水)は休館日

わいふ一番館だより

問い合わせ先 ☎(24)6630

「ウェルシティー熊本」フォトサークルの写真展

ウェルシティー熊本(永野修一)
期間: 9月9日(火)～9月21日(日)
次世代に残したい美しい熊本や九州などの自然や風景などを写真に記録しました。ぜひ、ご高覧ください。



人権同和教育シリーズ 40

ハートスマイル集会

河原小 小山奈津美 (平成19年度卒)

わたしたちの学校では、ハートスマイル集会を行っています。その集会上では、人権スローガンをともにしたグループに分かれて、話し合いをするものです。わたしは、その集会のグループの班長になりました。そして、その班の人とスローガンの発表と大切にしていきたい言葉を選びました。スローガンの発表では、「みんな笑顔にしよう!」というスローガンにしました。それは、みんなが楽しく明るい

笑顔の絶えない学校にしたいと思ったからです。
大切にしたい言葉を決める時は、いろいろな言葉が出ました。例えば「絆、勇気、笑、仲間」の4つがあり、わたしたちは「仲間」を選びました。その理由は2つありました。ひとつは、仲間はずしをしないで。もうひとつは、仲間を大事にするでした。この2つの理由で意見が固まりました。
次は、制作活動があり、制作活動は、大切にしたい言葉を折り紙などで、画用紙に文字を作ったりする活動です。みんな折り紙をちぎって、のりをつけて、協力して完成させました。

とてもきれいにできたので、良かったです。
わたしは、この制作活動を通して、前の自分をふり返ってみました。ひとつは、誰かと遊ぶときは、「この人は入れよう。この人は、いやだ!」と仲間はずしをしていました。わたしは、ハートスマイル集会で、仲間はずしはしてはいけないと思いました。自分の気持ちは、言葉じゃないと伝わらないと学びました。みんなが笑顔になるには、みんなで遊んだり、楽しませたりするのいいと思います。
これからも、仲間を大切に、仲間はずしをしないで、みんなで仲良くしていきたいです。

「菊池政隆公墓」を市指定文化財に

7月18日開催された教育委員会議で、菊池政隆公墓(泗水町豊水・安国寺裏)が市の指定文化財とされ、市内の指定文化財は143件(国4・県23・市116)になりました。

菊池政隆は、菊池氏22代惣領・能運(よしゆき)が24歳の若さで没した後、永正元年(1504)、その遺命(故人の残した命令)により跡を継いだ人物で、代々続いた菊池一族の血族としては最後の惣領です。しかし、家臣団と豊後大友氏の画策により、継承後わずか3カ月でその座を追われてしまい、菊池氏の家督を継承した菊池武経(大友惟長)との争いに敗れ、永正6年(1509)、現在の墓地がある安国寺で自刃して果てた、悲運の武将です。享年19歳の若さでした。

地域の文化財は地域の皆さんによって守られるものです。今後も、市の文化財保護にご協力をお願いします。

問い合わせ先 生涯学習課文化振興係

